

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2021年 1月 27日

事業所名:ハーティKids

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保しています。リトミック室、機能訓練室のスペースを確保しています。	はい 35人 どちらともいえない 1人 いいえ 0人 わからない 1人	現状を維持し、利用者が安全に楽しめるスペースの確保をしていきます。
	2 職員の適切な配置	法令に定められた人員を確保しています。保育士、理学療法士等の専門職が配置されています。	はい 36人 どちらともいえない 1人 いいえ 0人 わからない 1人	引き続き、支援に必要な人員配置を維持していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	車いすで入室できるように入室時はクッションマットを撤去しています。	はい 34人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 4人	駐車場から施設まで段差はありません。ニーズに合った整備を行っていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	利用者が入れ替わるごとに消毒清掃し、清潔に保つようしています。床面にクッション素材のマットを敷いています。	はい 37人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 1人	感染症予防のため完全に入れ替わり制にしています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎朝カンファレンスを行いセラピスト間で情報を共有しています。問題解決や業務改善に努めています。		職員が情報共有できるように今後も努めていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価は受けておりませんが、業務改善や質の向上に努めています。		現在のところ第三者評価を受ける予定はありません。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	各職員が内部研修や必要な外部研修を受講し、資質向上に努めています。		研修機会を確保できるように取り組んでいきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者から聴き取りを行ったり、子どもの様子を担当者と管理者で現状把握を行い計画を立てていきます。		利用者にわかりやすく丁寧な支援が行えるようにしていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別での療育のみ実施します。	はい 36人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 2人	個別療育を基本としています。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	支援内容を具体的に記載しています。コミュニケーション能力向上や自己表出や日常生活能力の向上、身体発達促進を目指して支援を行います。		わかりやすく丁寧な支援ができるように努めていきます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	子供の特性を理解し、リトミック、専門分野(PT・ST)で支援計画に基づき実施します。	はい 35人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 2人	適切な支援が提供できるように努めます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	個別療育支援のみの対応です。		利用者に必要な計画の立案を行っていきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日ともに支援内容は同じ。	はい 30人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 8人	個別に必要な支援を設定し提供していきます。保護者にはわかりやすく説明いたします。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	必要な支援をするため、固定の有無は個々の状態に合わせて決定している。		個別に必要な設定を立案しています。固定化が必要な場合、しないほうが良い場合を見極めて提供します。ルーティン化することで習得できる習慣もあります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	個別に対応するため、特記事項など共有するようにしている。		必要に応じて役割の確認を行っていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	お互いに専門的な内容は相談や助言を行っている。		毎朝カンファレンスを通して共通理解できるように努めていきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援終了後、記録は徹底している。		現状維持するように努めます。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回個別支援計画更新のためモニタリングを実施し検討を行う。		現状維持するように努めます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	できるかぎり管理者、担当職員が参加するようにしている。		担当者会議に参加できるように努めます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要であれば訪問支援を保護者と相談し実施していく。		保護者の相談等の時間を増やしていきけるように検討していきます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	必要な情報提供は随時行っています。		必要な連携は相談員を通して実施してい
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて研修への参加、専門機関と連携を図っていく。		専門機関との連携、研修を受講するようにしていきます。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	未実施	はい 8人 どちらともいえない 2人 いいえ 7人 わからない 18人	現状は交流を考えていない。利用者が園や学校などで安心して過ごせることを協力しながら考えていきます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	実習生の受け入れる場合はある。		専門職の実習は今後受け入れていく予定ですが、行事等の開催は行う予定はない。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時にサービス利用契約に基づき説明を行う。個別支援計画は丁寧に説明を行う。	はい 36人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 2人	今後も保護者にわかりやすく説明するように努めます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	専門用語を使わずにわかりやすく説明を行います。	はい 34人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 3人	不明点はその場でわかりやすく説明するようにしていきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	相談、助言程度でペアレントトレーニングは行っていません。	はい 18人 どちらともいえない 4人 いいえ 3人 わからない 12人	必要時に相談等で対応していきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	保護者に送迎してもらうため、毎回終了時に活動内容を伝えています。	はい 36人 どちらともいえない 1人 いいえ 1人 わからない 0人	コミュニケーションをとりやすい環境設定を行っていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時に毎回現状の確認をさせていただき、必要なタイミングでお話をさせていただきます。	はい 30人 どちらともいえない 3人 いいえ 1人 わからない 4人	相談しやすい環境づくりに努めます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会等の開催はしていません。	はい 3人 どちらともいえない 3人 いいえ 11人 わからない 21人	保護者から依頼があれば事業所として検討していきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合は保護者や利用者の特性に配慮し、迅速に対応していきます。	はい 19人 どちらともいえない 2人 いいえ 0人 わからない 17人	苦情があった場合、調査を行い迅速に対応いたします。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	特性に合った対応を行っていきます。	はい 37人 どちらともいえない 1人 いいえ 0人 わからない 1人	現状維持できるように努めます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	SNSやHPで活動内容を発信していきます。	はい 16人 どちらともいえない 1人 いいえ 2人 わからない 19人	ホームページなどを活用していきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員へ個人情報の取り扱いを入職時に説明を行う。個人情報を他機関と共有する場合は保護者の同意を得る。	はい 34人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 3人	引き続き適切な対応を維持できるように努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル等あります。、保護者に契約時に緊急時などの対応方法の随時説明をしている。書面でお知らせすることもあります。	はい 31人 どちらともいえない 1人 いいえ 0人 わからない 6人	適時説明を行うようにします。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に1度利用者を交えて、職員に災害時の対応方法の確認を行っている。	はい 16人 どちらともいえない 1人 いいえ 1人 わからない 20人	個別に防災意識を持ってもらうために災害絵本など利用し防災意識を持てるように対応していきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	内部研修を年に1回実施、入職時にも実施している。		事業所内で勉強会や外部の研修に参加できる機会を作るようにします。職員の意識向上に努めていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を実施したことはない、子供自身や職員に危害がありそうな場合は事前に保護者に同意をもらい、日報に記載する。		身体拘束の必要性が生じた場合、利用者や保護者に説明を行い同意を得るようにします。また、書面で内容を詳細に記載するようにしていきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供は行っていないが、アセスメント時に確認を行う。		アセスメント時に確認を行い、保護者と連携が図れるようにしていきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットなどあった場合は朝カンファレンスで周知し共通理解できるようにしている。		ヒヤリハットが発生した場合は報告書を作成し職員全員が共有し話し合いを行い改善していきます。